

令和6～8年度
社会教育活動の実態に関する基本調査事業

「社会教育主事と社会教育士等の 配置・在り方に関する調査研究」 中間報告



国立教育政策研究所生涯学習政策研究部
総括研究官 志々田 まなみ

本日の流れ

- 1 調査研究の背景
- 2 調査研究の目的
- 3 質問紙調査の概要について
- 4 質問紙調査の結果について
- 5 まとめ



Ⅰ 調査研究の背景

【社会教育主事の配置に関する状況と活躍促進に関する基礎調査】

(令和5年度実施)

現在の各都道府県、市区町村の社会教育主事の配置状況、社会教育主事・社会教育士の活躍に関する実態等について調査

【対象】

- ・都道府県・市（区）町村教育委員会社会教育主管課長
- ・社会教育主事発令者（令和5年5月1日現在発令者）
- ・令和2～4年度に社会教育実践研究センターで社会教育主事講習を修了した方



【見えてきた課題】

- 各自治体の教育委員会事務局において、社会教育主事の有用性が理解されていない。
- 社会教育士が活躍できる環境が各自治体において、整備されていない。
- 各自治体の教育委員会事務局において、社会教育主事としての知見の蓄積ができていない。

2 調査研究の目的

社会教育の担い手である社会教育主事・社会教育士について、社会教育主事の役割や職務、また、社会教育士への期待及び活躍状況等の実態を把握し、社会教育主事の配置の必要性や社会教育士の活躍場面等を明らかにする。

本日は、実態調査（質問紙調査）の結果について、人材ネットワークの状況を中心に報告します。



3 質問紙調査の概要について

〈調査実施機関〉 令和7年3月17日～4月10日

〈調査の期日〉 令和7年1月1日 現在 ※ただし、事業実施状況等については、令和6年度

①都道府県主管課調査【調査票1】 〈回答数：47都道府県〉

対 象：都道府県生涯学習・社会教育主管課（47都道府県）

回答者：1名（課室長級以上又は、課長補佐級）

方 法：全数調査、任意調査

②市区町村主管課調査【調査票2】 〈回答数：591自治体〉

対 象：市区町村生涯学習・社会教育主管課（912自治体）

i) 指定都市・特別区 43自治体

ii) 中核市・施行時特例市 85自治体

iii) 中都市（10万人以上） 122自治体

iv) 小都市（10万人未満） 276自治体

v) 町村 386自治体

回答者：1名（課室長級以上又は、課長補佐級）

方 法：標本調査（サンプル調査）、任意調査

3 質問紙調査の概要について

③都道府県発令者及び担当者調査【調査票3】 〈回答数：207名〉

対 象：都道府県生涯学習・社会教育主管課の社会教育主事発令者及び社会教育の事業を担当する者

回答者：5名

※回答者優先順

1 社会教育主事発令者

2 学校教育との連携を担当する者（地域学校協働活動等）

3 社会教育の事業を担当する者

方 法：標本調査（サンプル調査）、任意調査

④市区町村発令者及び担当者調査【調査票4】 〈回答数：1120名〉

対 象：②で対象となった市区町村生涯学習・社会教育主管課の社会教育主事発令者及び社会教育の事業を担当する者

回答者：3名

※回答者優先順

1 社会教育主事発令者

2 学校教育との連携を担当する者（地域学校協働活動等）

3 社会教育の事業を担当する者

方 法：標本調査（サンプル調査）、任意調査

3 質問紙調査の概要について

⑤社会教育士対象調査【調査票5】 <回答数：121名>

対 象：社会教育士の称号を取得されている方又は現在社会教育主事の発令がされていない社会教育主事講習又は社会教育主事養成課程修了者

回答者：・令和5年度に（社会教育実践研究センターで）社会教育主事講習 [B] を修了した方
・社会教育士noteのリンクから回答できる方
・都道府県社会教育人材ネットワーク参加者 等

方 法：任意調査



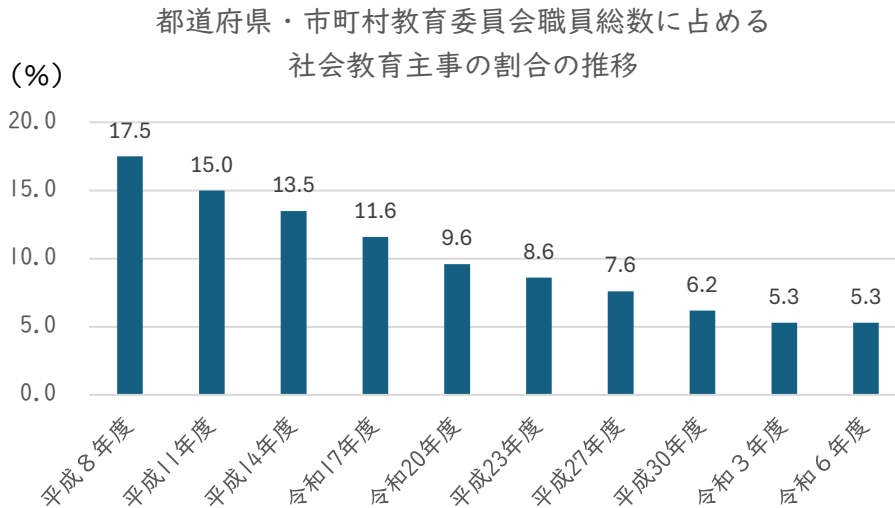
4 質問紙調査の結果について

【社会教育主事とは？】

- 社会教育主事は、社会教育法に基づき都道府県・市町村の教育委員会に置くこととされている専門的教育職員であり、地域の社会教育事業の企画・実施及び専門的な助言と指導を通し、地域住民の学習活動の支援を行う。
- そのほか、地域の学習課題やニーズの把握・分析、地域の社会教育計画の立案やそれに基づいた学習プログラムの立案、地域人材の育成、地域人材の把握、学校教育と社会教育との連携の推進、相談など、その職務は多岐にわたっている。

(出典) 文部科学省ホームページ

【社会教育主事の配置状況】



(出典) 社会教育調査報告書より作成

平成8年度 6,796人
(1996年)



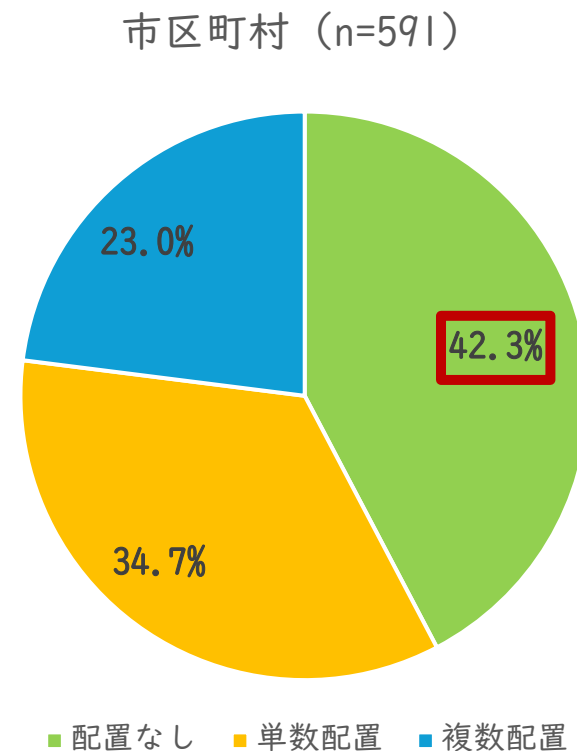
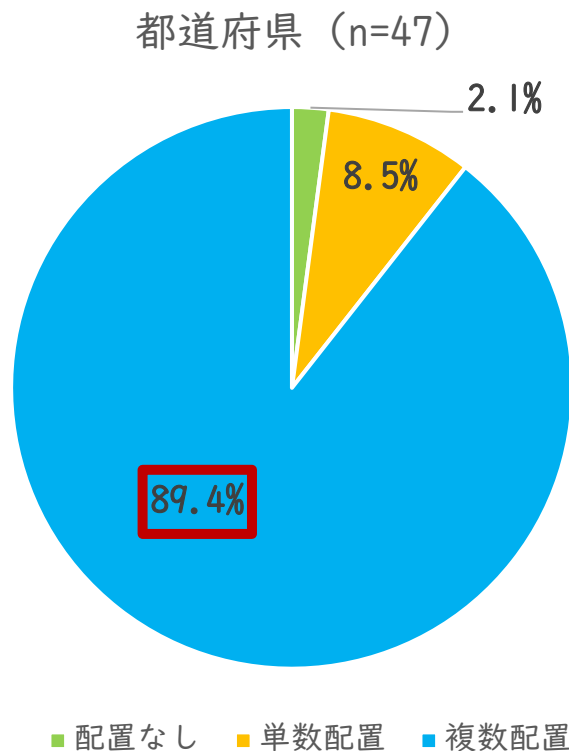
令和6年度 1,481人
(2024年) ※中間報告値

職員総数に占める割合は5.3%

4 質問紙調査の結果について

(1) 社会教育教育主事の配置状況（調査票1、2）

社会教育主事を複数配置している都道府県は約9割。
社会教育主事を配置していない市区町村は42.3%



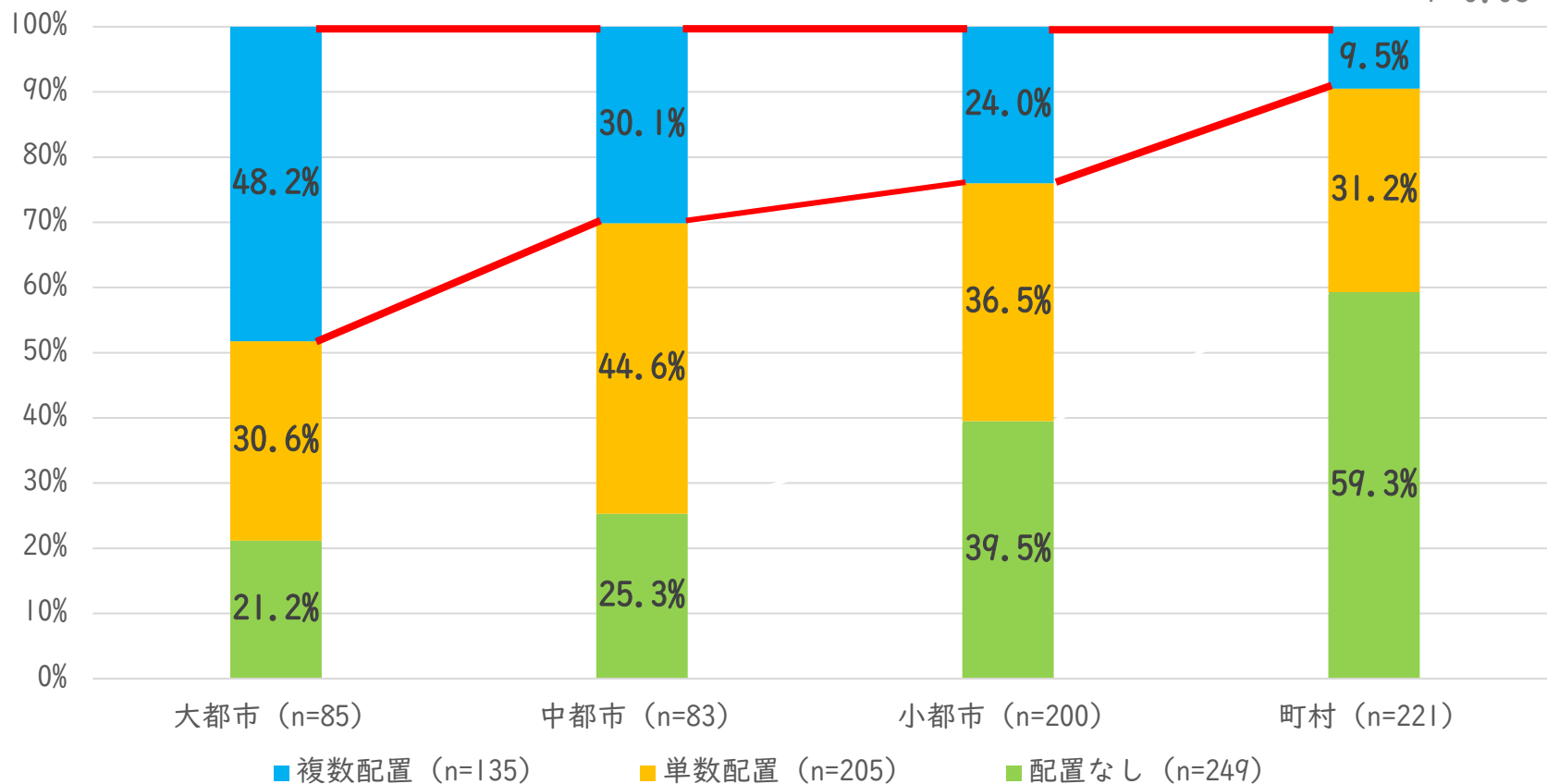
4 質問紙調査の結果について

(1) 社会教育教育主事の配置状況（調査票1、2）

【自治体規模別社会教育主事の配置状況（市区町村）】

市区町村では、自治体の規模が大きいほど、複数配置が進んでいる。

P<0.05



4 質問紙調査の結果について

【社会教育士とは？】

- 「社会教育士」は、教育委員会事務局に配置される「社会教育主事」になるための講習や養成課程を修了した者に与えられる「**称号**」です。社会教育主事にならなくても、その能力があることが分かるようにするため、令和4年2月に新設しました。 ※赤字、下線は作成者
- 講習や養成課程で取得した**コーディネート能力、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力**等を活かし、教育委員会のみならず、福祉や防災、観光、まちづくり等の**社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、行政や企業、NPO、学校等の様々な場で、人づくりやつながりづくり、地域づくりに中核的な役割を果たすことが期待されています。**

(出典) 文部科学省ホームページ

【「社会教育士」称号付与数】



社会教育士

令和2年度
(2020年) 706人



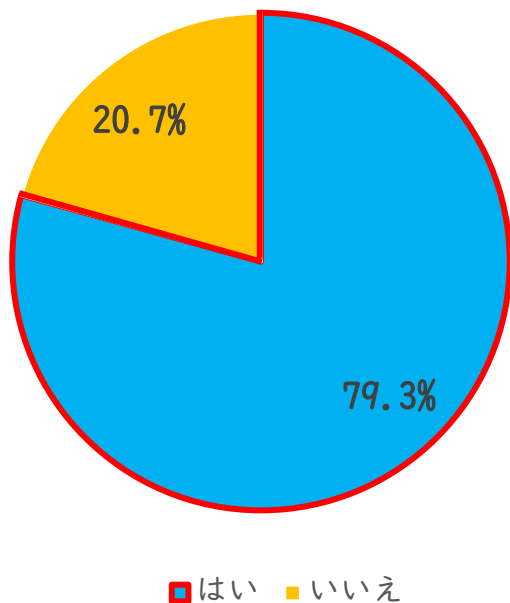
令和6年度
(2024年) 9,693人

4 質問紙調査の結果について

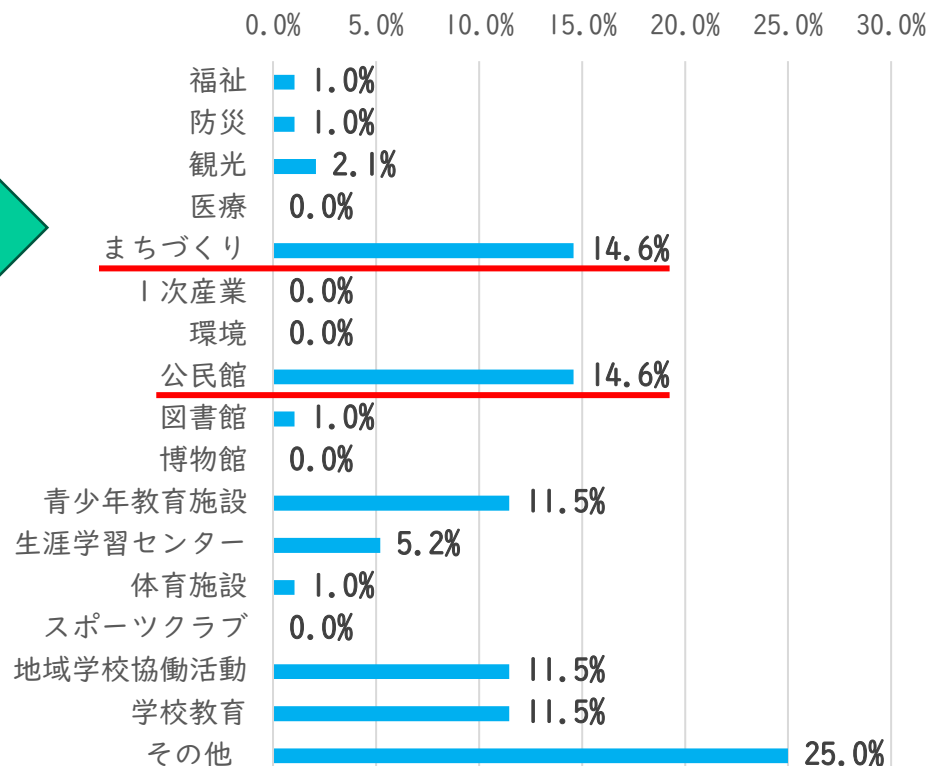
(2) 「社会教育士」の活動状況（調査票5）

約8割が称号を生かした活動ができている。
活動分野は「まちづくり」、「公民館」が多い。

「社会教育士」の称号を生かした活動をしているか (n=121)



「はい」と回答した者の活動分野
(n=96、複数回答)



※その他：家庭教育に関すること、社会教育行政等

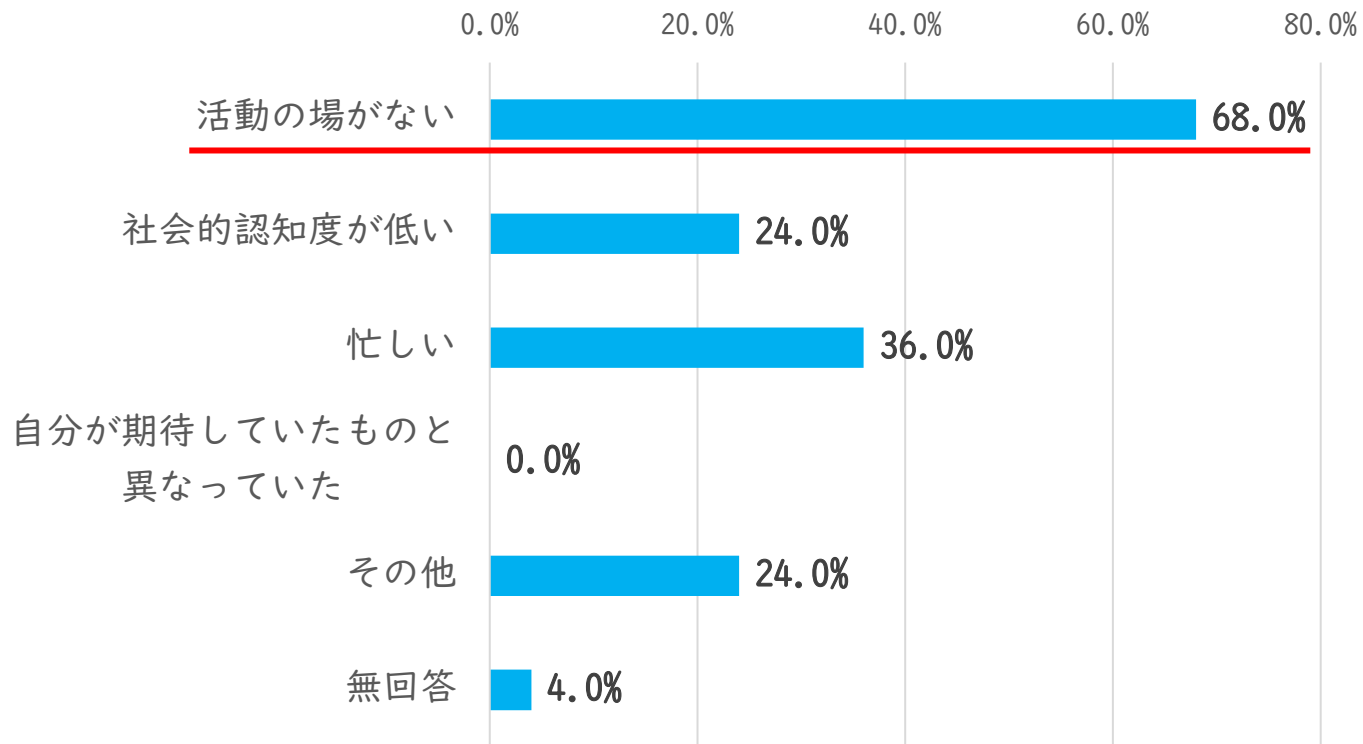
4 質問紙調査の結果について

(2) 「社会教育士」の活動状況（調査票5）

称号を生かした活動ができていない要因として、
68.0%が「活動の場がない」と回答

称号を生かした活動ができていない要因

(n=25、複数回答)

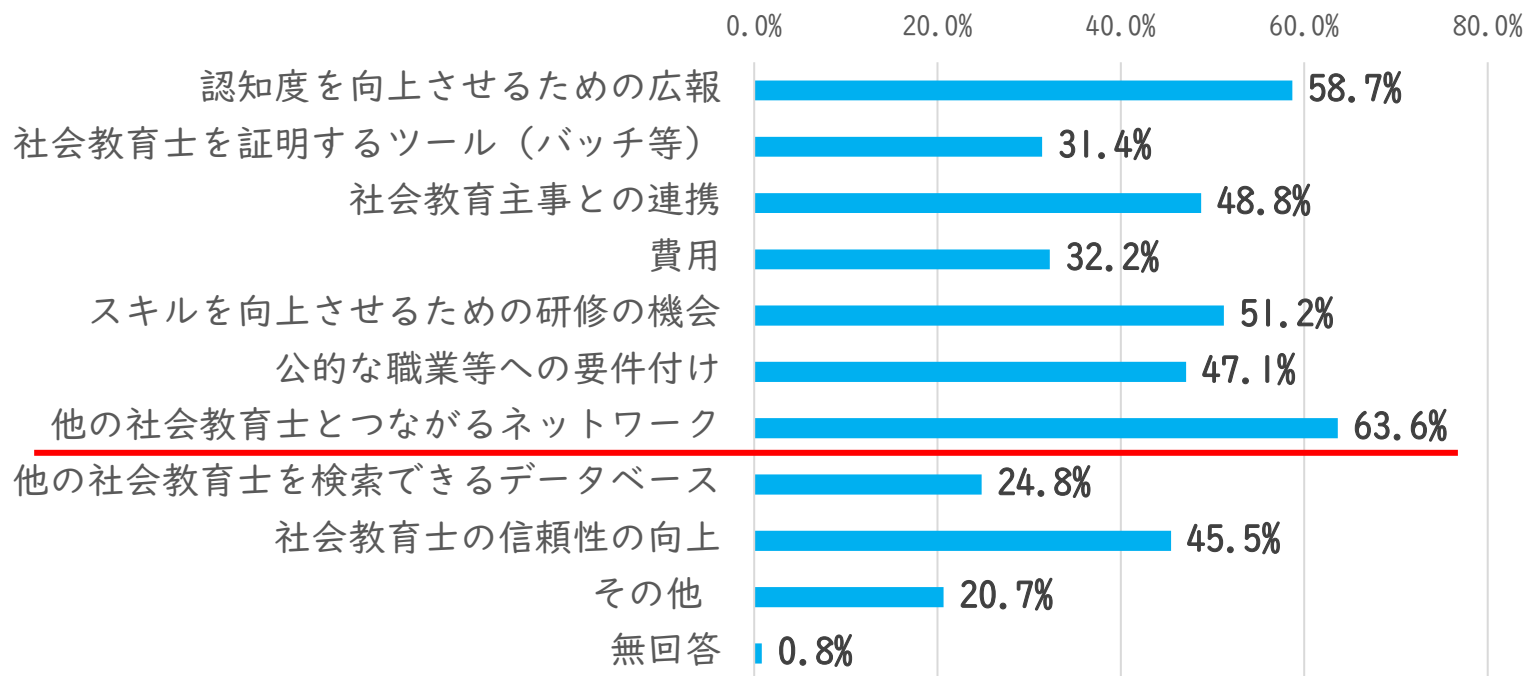


4 質問紙調査の結果について

(2) 「社会教育士」の活動状況（調査票5）

「社会教育士」の活動を広げたり、充実させたりする上で必要なものとして、「ネットワーク」と回答した割合が最も高い。

活動を広げたり、充実させたりするために必要なもの
(n=121、複数回答)



4 質問紙調査の結果について

社会教育の裾野の広がり、社会教育人材が果たすべき役割

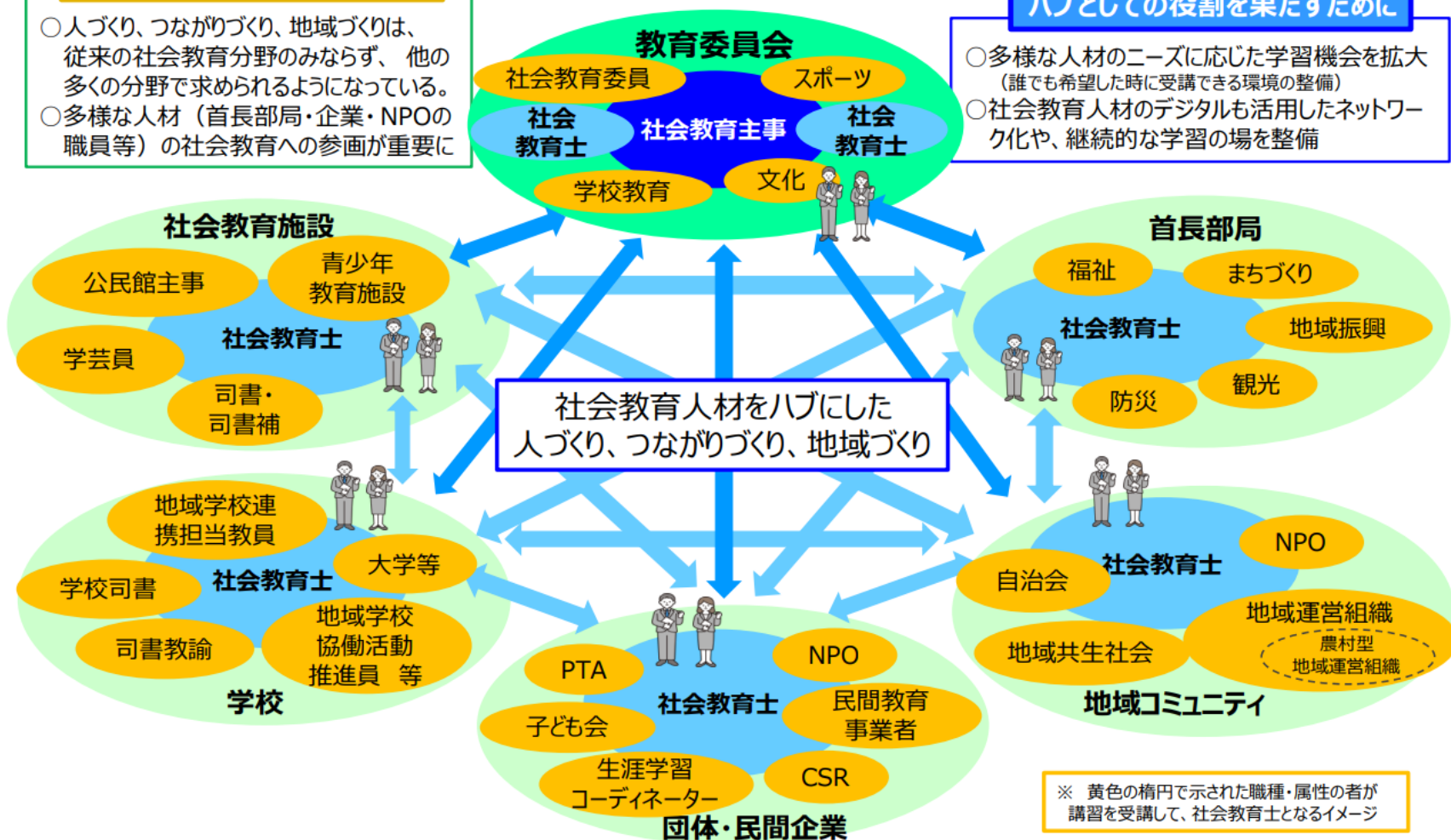


社会教育の裾野の広がり

- 人づくり、つながりづくり、地域づくりは、従来の社会教育分野のみならず、他の多くの分野で求められるようになってきている。
- 多様な人材（首長部局・企業・NPOの職員等）の社会教育への参画が重要に

社会教育人材がハブとしての役割を果たすために

- 多様な人材のニーズに応じた学習機会を拡大（誰でも希望した時に受講できる環境の整備）
- 社会教育人材のデジタルも活用したネットワーク化や、継続的な学習の場を整備

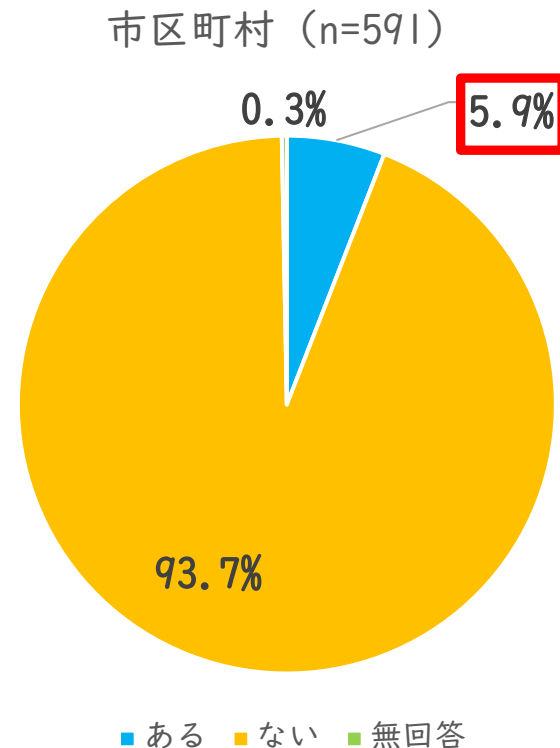
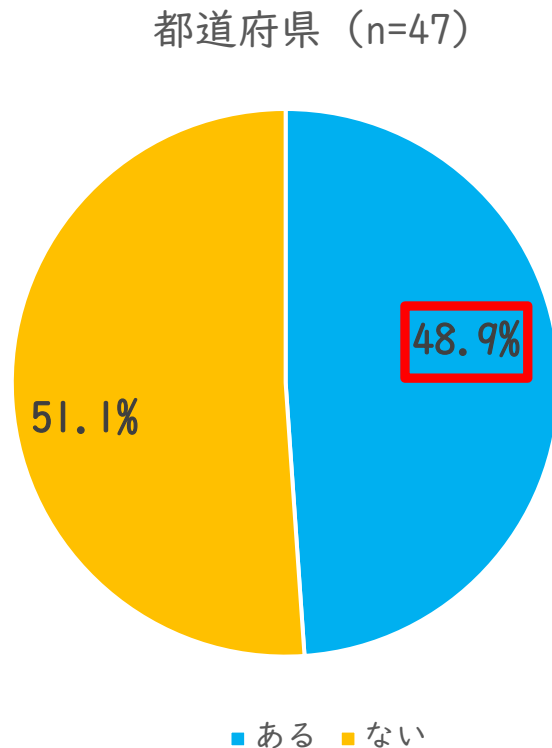


（出典）「社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について」
 （令和6年6月 中央教育審議会生涯学習分科会社会教育人材部会最終まとめ）

4 質問紙調査の結果について

(4) 社会教育人材のネットワークの状況 (調査票1、2) 【行政主導の社会教育人材ネットワークの有無】

都道府県の約半数に行政主導の人材ネットワークがある。
一方、市区町村は約6%

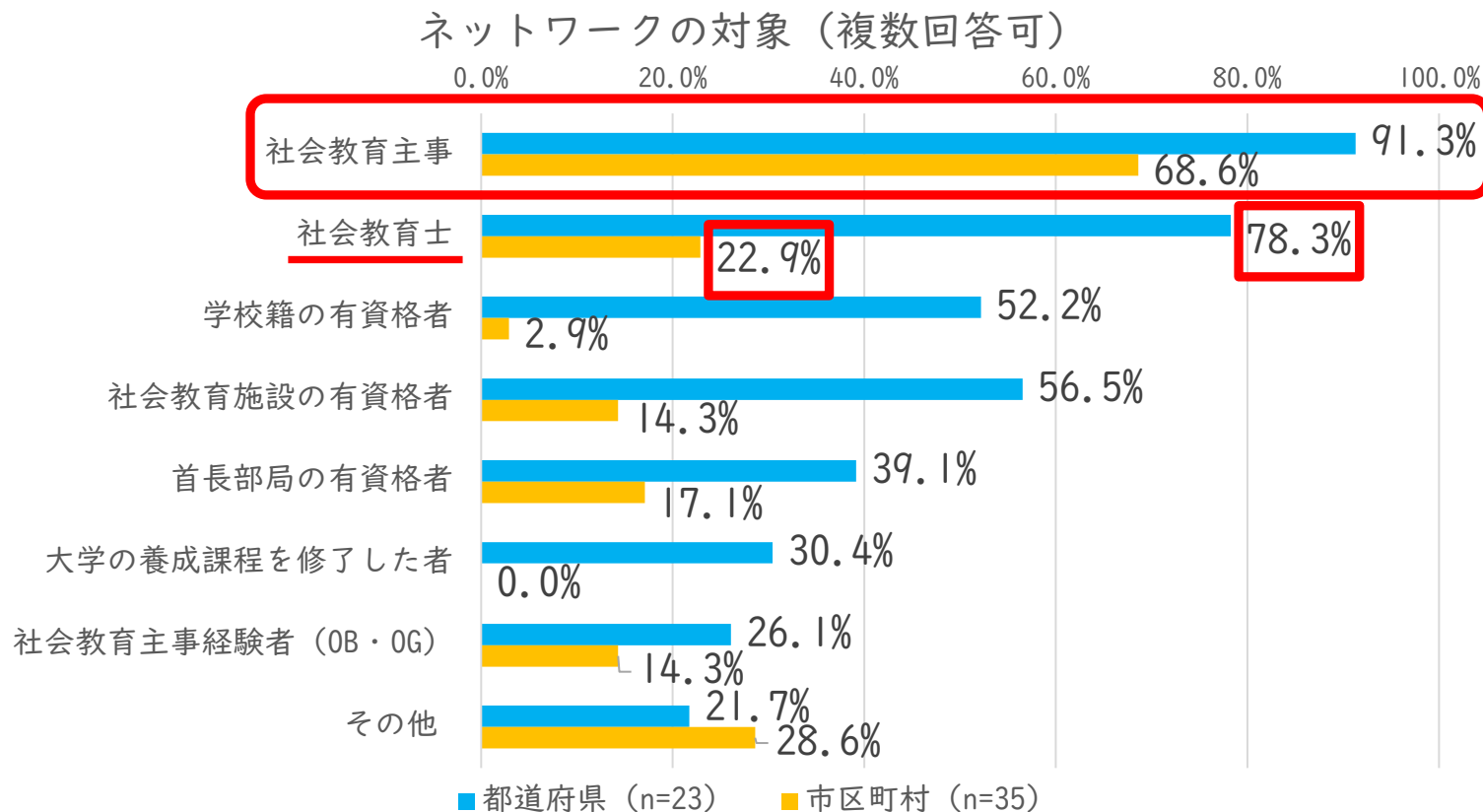


4 質問紙調査の結果について

(4) 社会教育人材のネットワークの状況（調査票1、2）

【社会教育人材ネットワークの対象】

ネットワークの主な対象は、都道府県、市区町村ともに社会教育主事。市区町村のネットワークへの社会教育士の参加は、都道府県と比較して少ない。



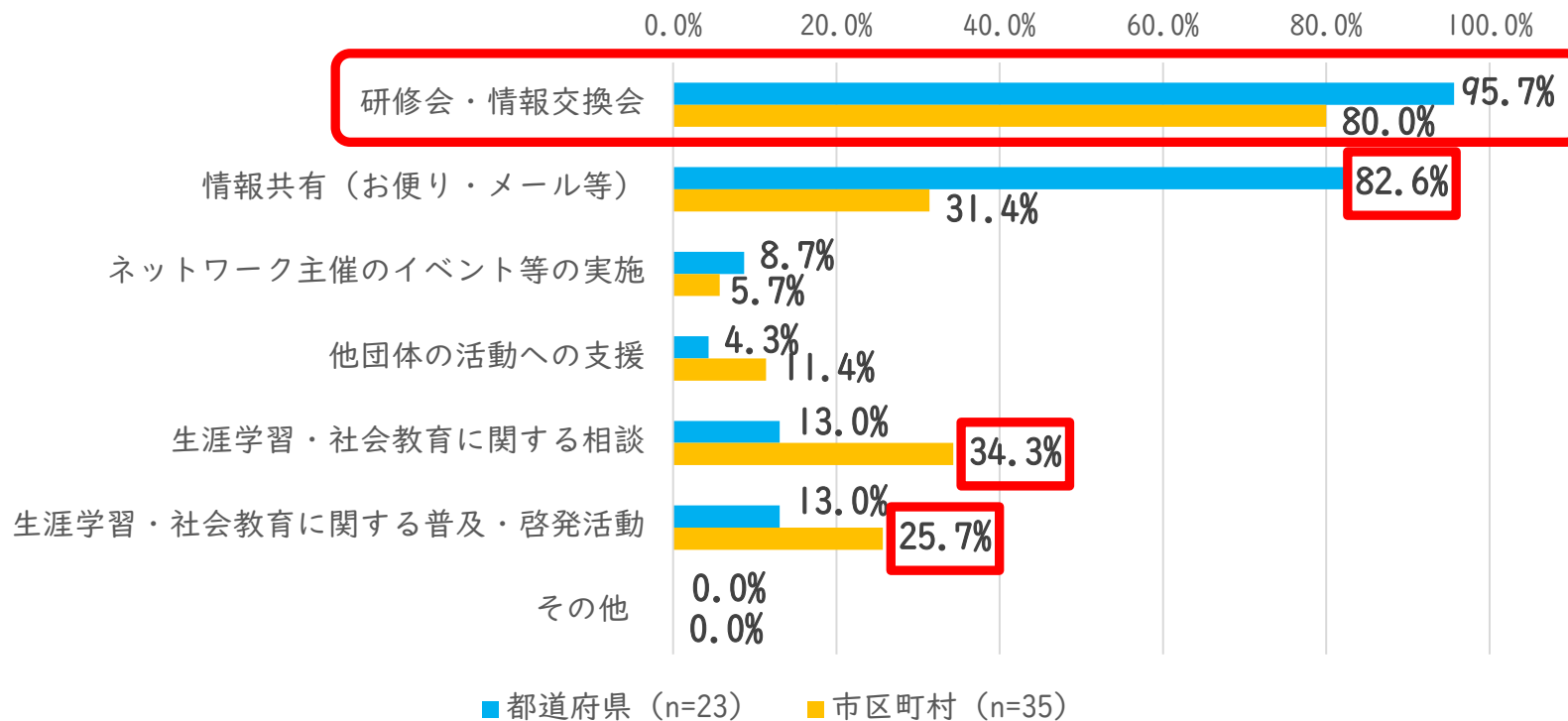
4 質問紙調査の結果について

(4) 社会教育人材のネットワークの状況（調査票1、2）

【社会教育人材ネットワークの取組内容】

ネットワークの主な取組内容は、都道府県、市区町村ともに研修会・情報交換会。都道府県では8割以上がメール等を通じた情報共有を行っている。市区町村では、都道府県と比較して、生涯学習・社会教育に関する相談や普及・啓発活動を行っている割合が高い。

ネットワークの取組内容（複数回答）

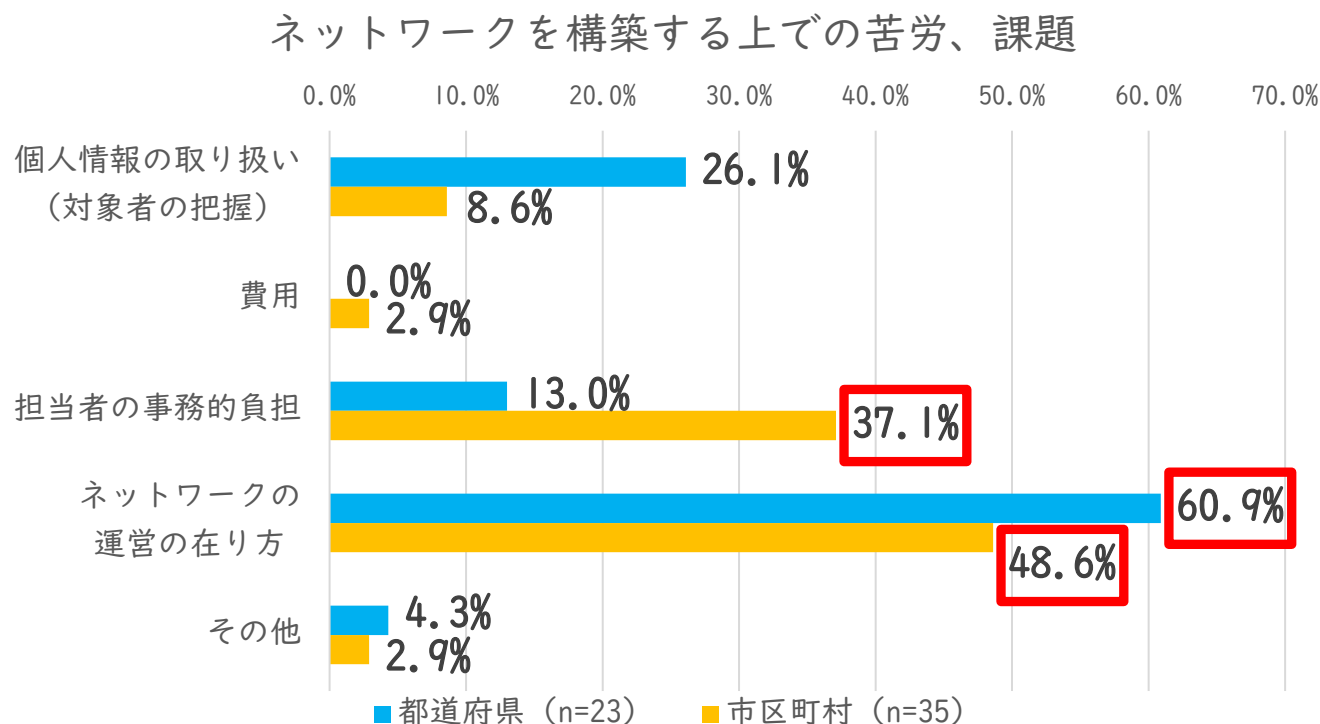


4 質問紙調査の結果について

(4) 社会教育人材のネットワークの状況（調査票1、2）

【社会教育人材ネットワークを構築する上での苦勞、課題】

ネットワークを構築する上での苦勞、課題として、都道府県、市区町村ともに「ネットワークの運営の在り方」と回答した割合が最も高い。また、市区町村は、担当者の事務的負担と回答した割合が都道府県よりも24.1ポイント高い。



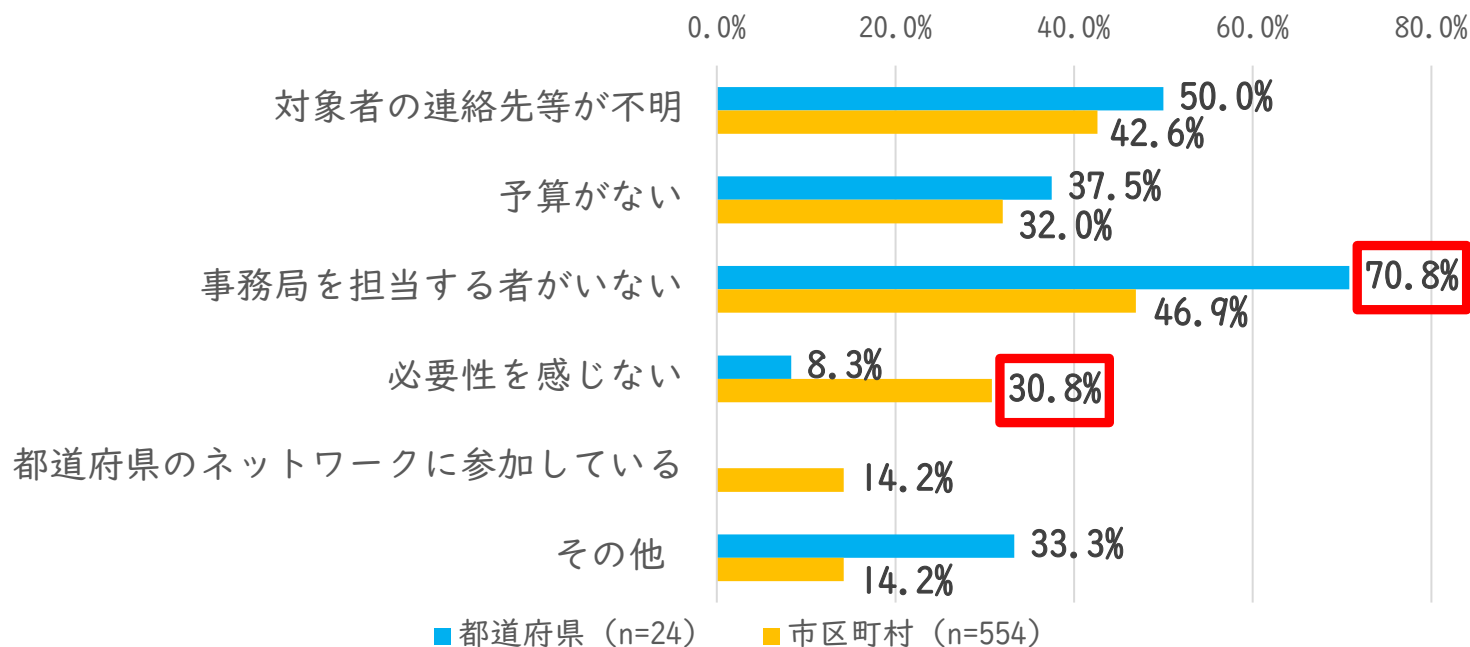
4 質問紙調査の結果について

(4) 社会教育人材のネットワークの状況（調査票1、2）

【社会教育人材ネットワークを構築していない理由】

ネットワークを構築していない理由として、都道府県は担当者の不在を課題に挙げているところが多い。市区町村は、都道府県と比較して、ネットワークの必要性を感じていないところが多い。

ネットワークを構築していない
又は構築することが困難な理由（2つ回答）

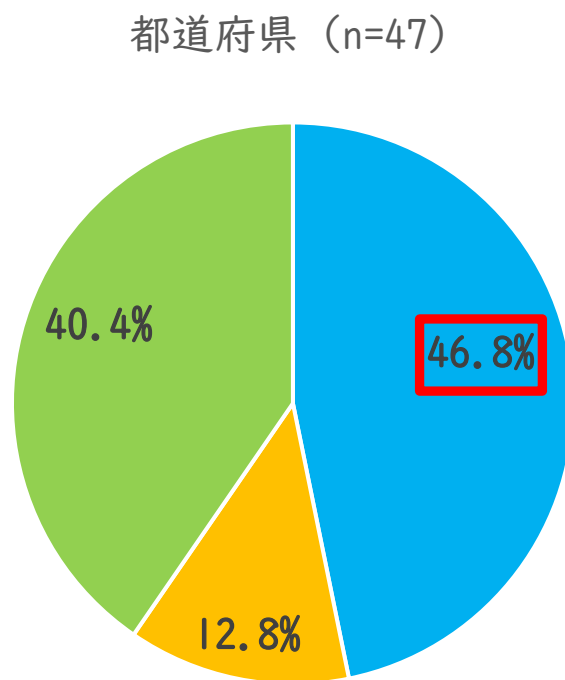


4 質問紙調査の結果について

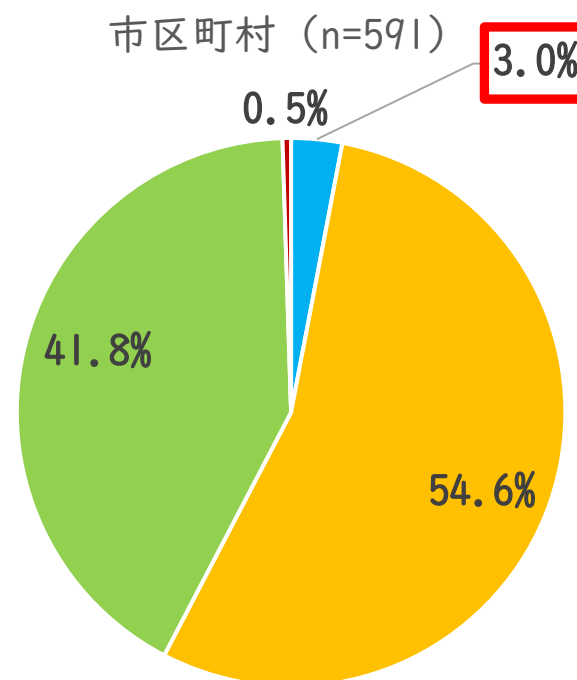
(4) 社会教育人材のネットワークの状況（調査票1、2）

【自発的な社会教育人材ネットワークの有無】

自発的なネットワークの構築について、市区町村より都道府県の方が進んでいる。また、どちらも約4割がネットワークの有無を把握していない。



■ ある ■ ない ■ わからない



■ ある ■ ない ■ わからない ■ 無回答

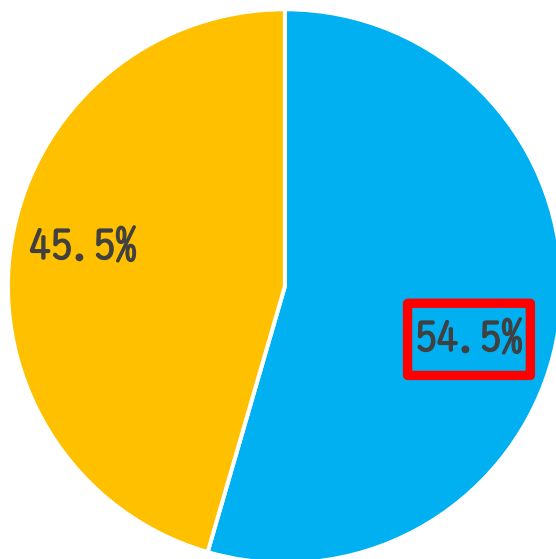
4 質問紙調査の結果について

(4) 社会教育人材のネットワークの状況（調査票1、2）

【自発的な社会教育人材ネットワークと行政の連携状況】

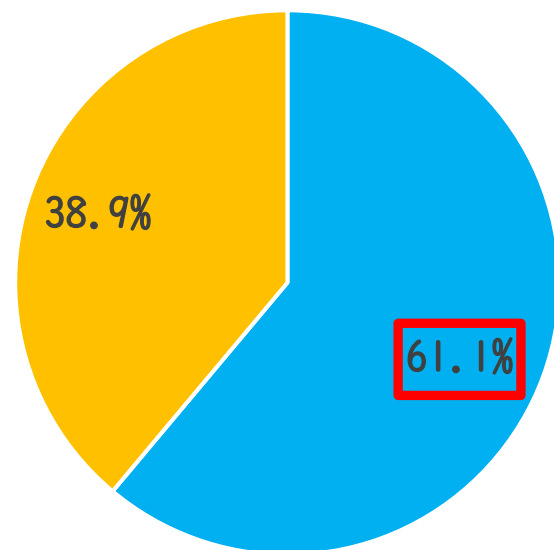
自発的なネットワークと行政との連携状況について、
都道府県の54.5%、市区町村の61.1%が連携している。

都道府県 (n=22)



■ 連携している ■ 連携していない

市区町村 (n=18)



■ 連携している ■ 連携していない

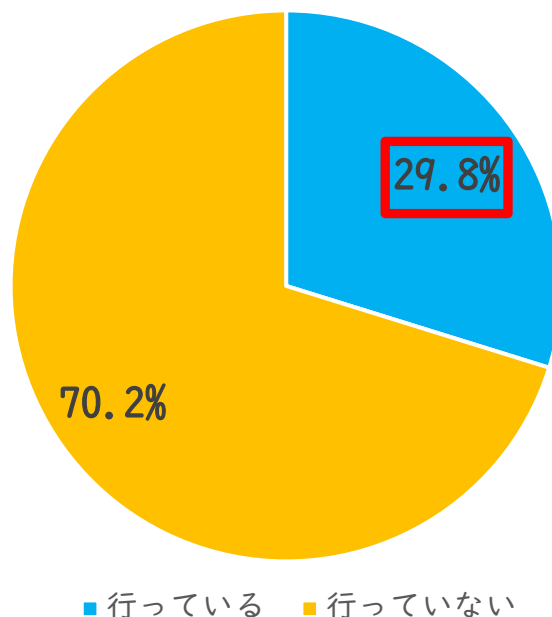
4 質問紙調査の結果について

(5) 社会教育主事と社会教育士の連携状況（調査票5）

【社会教育主事と連携した取組の有無】

社会教育主事と連携した取組を行っていると回答した社会教育士の割合は約3割

地域の社会教育主事と連携した取組の有無
(n=121)

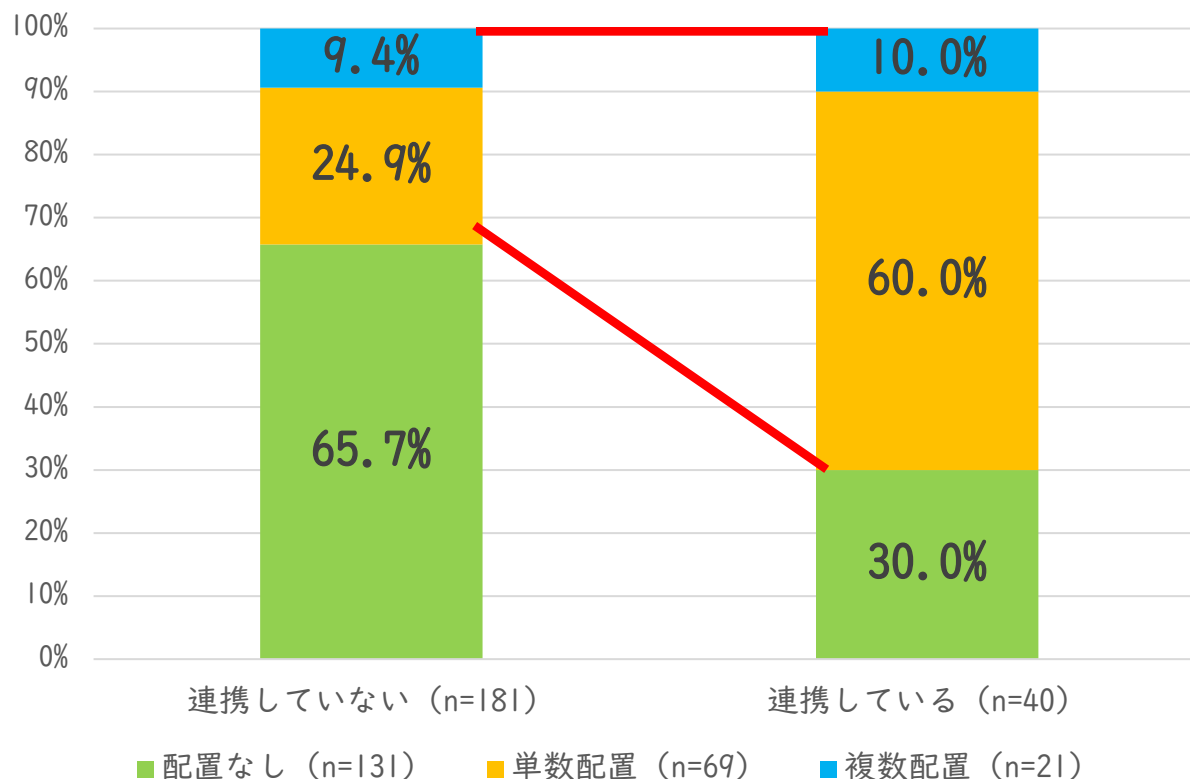


4 質問紙調査の結果について

(5) 社会教育主事と社会教育士の連携状況（調査票1、2）

【社会教育主事の配置状況と社会教育人材の連携（町村）】

社会教育主事が配置されている自治体ほど、社会教育人材間の連携が進んでいる。



※社会教育士との連携に関する5つの質問に対し、一つも当てはまる項目がない自治体を「連携していない」とし、「連携している」自治体と比較した。

5 まとめ

【質問紙調査から見えてきたこと】

- 社会教育士の活躍促進において、社会教育士から、社会教育人材ネットワークの充実が求められている。
- 社会教育人材ネットワークの構築が進んできている。特に、都道府県レベルでのネットワークが構築されてきている。
- 社会教育主事が配置されている自治体では、社会教育人材間の連携がより進んでいる。

- 社会教育士の活動状況は十分に把握されていない状況。また、社会教育主事と社会教育士との連携も十分ではない。
- ネットワークについては、その運営の在り方が課題となっている。

5 まとめ

【調査研究の方向性】

実態把握

質問紙調査により、好事例の収集や分析につながる現状を把握する。

調査の集計

集計結果を中間報告にまとめ、ヒアリング調査先を選考する。

好事例の把握

ヒアリング調査により、社会教育主事・社会教育士の活躍場面を把握する。

ヒアリング先（案）

- ・人づくりが地域づくりに結びついている自治体
- ・社会教育主事と社会教育士が連携・協働している自治体
- ・社会教育主事としての知見が継承されている自治体
- ・首長部局において社会教育士が活躍している自治体

現状と課題の 分析

ヒアリング調査の結果から、社会教育主事・社会教育士の現状を分析し、課題を明らかにするとともに、今後求められる活躍場面とその必要性について整理する。

報告書の 作成・発信

調査結果及び分析結果を報告書にまとめ、適切な社会教育主事の配置、社会教育士の活躍に向けて、全国の自治体での活用を促す。

ご静聴ありがとうございました。

